

モニタリング結果報告書

(厚生労働省24(I-5-1))

施策目標名	感染症の発生・まん延の防止を図ること(施策目標 I-5-1)							
施策の概要	本施策は公衆衛生の向上及び増進を図るために実施しています。							
施策の背景・枠組み (根拠法令、政府決定、 関連計画等)	<p>○ 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関し必要な措置を定めることにより、感染症の発生を予防し、及びそのまん延の防止を図り、もって公衆衛生の向上及び増進を図ること(根拠法:「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」(平成10年法律第114号))</p> <p>○ 伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するために、予防接種を行い、公衆衛生の向上及び増進に寄与するとともに、予防接種における健康被害の迅速な救済を図ること(根拠法:「予防接種法」(昭和23年法律第68号))</p> <p>○ 肝炎対策については、肝炎対策基本法(平成21年法律第97号)に基づき、対策の基本理念を定め、国、地方公共団体、医療保険者、国民及び医師等の責務を明らかにし、並びに肝炎対策の推進に関する指針の策定について定めるとともに、肝炎対策の基本となる事項を定めることにより、肝炎対策を総合的に推進することとしています。</p>							
予算書との関係 ・関連税制	<p>本施策は、予算書の以下の項に対応しています。</p> <p>(項)感染症対策費(一部)[平成25年度予算額:77,752,593千円]</p> <p>(項)検疫所業務等実施費(全部)[平成25年度予算額:712,550千円]</p>							
施策の予算額・執行額等 ※「執行額」欄には、独法の 運営費交付金は含まない。	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求額	
	予算の 状況 (千円)	当初予算(a)	25,600,031	30,226,263	26,899,370	60,508,605	78,465,143	125,689,337
		補正予算(b)	20,719,696	108,536,131	103,591,669	7,665,851	0	
		繰越し等(c)	45,594,368	23,553,514	7,135	-1,900,007	0	
		合計(a+b+c)	91,914,095	162,315,908	130,498,174	66,274,449	78,465,143	125,689,337
	執行額(千円、d)	57,004,664	139,015,315	120,498,544	56,563,464			
執行率(%、d/(a+b+c))	62.0%	85.6%	92.3%	85.3%				
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(概要・記載箇所)				
	-	-		-				

測定指標	指標1 第一種感染症指定医療機関を 設置している都道府県数	基準値	実績値					目標値
		23年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	28年度
		32	26	29	31	32	35	47
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/
	指標2 予防接種の接種率 (麻しん) (風しん)	基準値	実績値					目標値
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	毎年度
		94.5%	86.9%	86.9%	88.2%	89.2%	集計中	おおむね95%
		94.8%	86.9%	87.0%	90.1%	89.2%	集計中	
	年度ごとの目標値	/	おおむね95%	おおむね95%	おおむね95%	おおむね95%	おおむね95%	/
	指標3 結核患者罹患率の推移	基準値	実績値					目標値
		23年	20年	21年	22年	23年	24年	27年
		17.7	19.4	19	18.2	17.7	集計中	15
		年度ごとの目標値	/	18	18	18	17.6	17.0
	指標4 都道府県における肝炎対策に 関する計画等の策定数	基準値	実績値					目標値
		23年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	28年度
		32	-	-	-	32	34	47
		年度ごとの目標値	/	-	-	-	47	47
	指標5 予防接種法の改正作業	/	施策の進捗状況(実績)					目標
			予防接種法の一部を改正する法律案を第183回通常国会に提出し、平成25年3月29日に成立、同年4月1日より施行された。					24年度 改正法案を 国会に提出

参考・関連資料等	<p>【感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律】 URL: http://law.e-gov.go.jp/cgi-bin/idxselect.cgi?IDX_OPT=2&H_NAME=&H_NAME_YOMI=%82%a9&H_NO_GENGO=H&H_NO_YEAR=&H_NO_TYPE=2&H_NO_NO=&H_FILE_NAME=H10H0114&H_RYAKU=1&H_CTG=1&H_YOMI_GUN=1&H_CTG_GUN=1</p> <p>【予防接種法】 URL: http://law.e-gov.go.jp/cgi-bin/idxselect.cgi?IDX_OPT=2&H_NAME=&H_NAME_YOMI=%82%e6&H_NO_GENGO=H&H_NO_YEAR=&H_NO_TYPE=2&H_NO_NO=&H_FILE_NAME=S23HO068&H_RYAKU=1&H_CTG=1&H_YOMI_GUN=1&H_CTG_GUN=1</p> <p>【肝炎対策基本法】 URL: http://law.e-gov.go.jp/cgi-bin/idxselect.cgi?IDX_OPT=2&H_NAME=&H_NAME_YOMI=%82%a9&H_NO_GENGO=H&H_NO_YEAR=&H_NO_TYPE=2&H_NO_NO=&H_FILE_NAME=H21HO097&H_RYAKU=1&H_CTG=1&H_YOMI_GUN=1&H_CTG_GUN=1</p> <p>関連事業の行政事業レビューシート URL: http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2012/h23_03.html (事業番号0077、0083、0087、0093)</p> <p>感染症指定医療機関の指定状況 URL: http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou15/02-02.html</p> <p>麻しん風しん予防接種の実施状況 URL: http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou21/hashika.html</p> <p>結核登録者情報調査年報集計結果(概況) URL: http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou03/11.html</p> <p>肝炎総合対策の推進 URL: http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou09/</p>
----------	---

担当部局名	健康局	作成責任者名	結核感染症課 正林 督明	政策評価実施時期	平成25年8月
-------	-----	--------	-----------------	----------	---------

※肝炎対策関連については、健康局疾病対策課肝炎対策推進室長 井上 肇